



平成 23 年 5 月 17 日

各 位

会社名 日清オイリオグループ株式会社
代表者名 取締役社長 大 込 一 男
(コード番号 2602 東証・大証第1部)
問合せ先 専務取締役 今 村 隆 郎
(TEL 03-3206-5032)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 28 日開催予定の当社第 139 回定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 社外取締役に広く優秀な人材を招聘することを可能とするために、社外取締役との間に責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。なお、本規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- (2) 社外取締役との間の責任限定契約に関し、第 27 条を新設することに伴い、現行定款第 27 条以下の各条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(社外取締役との間の責任限定契約)</u> <u>第 27 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間で会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500 万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</u>
第 <u>27</u> 条～第 <u>38</u> 条	第 <u>28</u> 条～第 <u>39</u> 条 (条数の繰り下げ)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 28 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 28 日 (予定)

以 上